

令和4年度第8回経営協議会議事要録

日 時 : 令和5年3月16日(木) 14:00 ~ 16:45

場 所 : 熊本大学事務局棟1階大会議室 ほか

出席者 : 小川 久雄、富澤 一仁、大谷 順、宇佐川 毅、八幡 英幸、新田 正樹、
馬場 秀夫、赤木 由美、秋池 玲子、Oussouby Sacko、笠原 慶久、
木下 統晴、倉津 純一、後藤 芳一、原 幸代子、村田 信一、本松 賢

欠席者 : 田嶋 徹

陪 席 : 宮尾 千加子、渡辺 啓子、立石 和裕、清水 聖幸、水元 豊文、連川 貞弘、
山縣 和也

議 題

1. 地域活性化人材育成事業（SPARC）における一般社団法人の設立について

議長から、地域活性化人材育成事業（SPARC）における連携開設科目による教育プログラムの構築を目的とした一般社団法人熊本地域大学ネットワーク機構の設置について審議願いたい旨提案があった。

次いで富澤理事から、資料1に基づき、内容について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

2. 令和5年度予算配分の方針及び予算について

議長から、令和5年度予算編成の基本方針に基づき作成した令和5年度予算配分の方針及び予算について審議願いたい旨提案があった。

次いで新田理事から、資料2に基づき、内容について説明があり、種々意見交換が行われ、審議の結果、原案のとおり了承された。

(意見交換の概要は次のとおり。◇は委員からの質問・意見、◆はそれに対する回答等)

◇ 給与のベースアップの原資については、人事院勧告が実施された段階で学長裁量経費から支出されるという整理で差し支えないか。

◆ 必ずしも原資を学長裁量経費から支出するとは限らない。令和4年度については、教職員の採用計画の変更により余裕が生じたため、当初の人件費見込額内で実施できたが、令和5年度以降は未定である。

◇ 予算の考え方について伺いたい。本件については、国からの運営費交付金及び大学の自己収入を元に大学予算の配分方針が諮られているかと思うが、当該予算に含まれない外部資金を含めた予算の全体像示す必要があるのではないか。監事の意見も含めて検討願いたい。

◆ 外部資金は、当該年度中に獲得していくものであるため、当予算の編成には含めていない。外部資金については、補助事業等への取り組み状況を含め、何らかの形で示せるよう検討した

い。

- ◇ 予算編成をめぐる本会議の位置づけとしては、大学の経営や戦略を議論することが目的であるのか。あるいはその過程において、法定で義務付けられているため設置しているのか。
- ◆ 本会議は国立大学法人法に則り設置されており、大学の予算編成にあたっては本会議の意見を伺って決定する必要があるため附議している。

3. 国立大学法人熊本大学職員給与規則等の一部改正について

議長から、定年年齢引き上げへの対応等に伴う国立大学法人熊本大学職員給与規則等の一部改正について審議願いたい旨提案があった。

次いで八幡理事から、資料3に基づき、改正の内容について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

4. 令和5事業年度長期借入金の借入れ及び償還計画に係る認可申請について

議長から、令和5事業年度における長期借入金の借入れ及び償還計画について審議願いたい旨提案があった。

次いで新田理事から、資料4-1・4-2に基づき、内容について説明があり、種々意見交換が行われ、審議の結果、原案のとおり了承された。

(意見交換の概要は次のとおり。◇は委員からの質問・意見、◆はそれに対する回答等)

- ◇ 大学病院の収入の増加はどのような背景があるのか。
- ◆ 入院患者数と手術件数の増加が主な要因である。しかしながら、今後は日本全体の人口減少や患者の高齢化が進み、疾病構造は変化していくことが予見されるため、大学病院としてもそれらの変化に対応する必要がある。

報告連絡

1. 地方大学・地域産業創生交付金事業における検証体制について

清水副学長から、資料5に基づき、令和4年度地方大学・地域産業創生交付金の採択に伴う事業の検証に向けて、本学の経営協議会における検証体制について説明があった後、種々意見交換が行われた。

(意見交換の概要は次のとおり。◇は委員からの質問・意見、◆はそれに対する回答等)

- ◇ 検証体制については概ね理解したが、本事業に取り組むにあたり、いかなる人材像をもって熊本大学として人材育成を担っていくのか。
- ◆ 工学部の半導体デバイス工学課程は物理・化学研究をベースとした人材を輩出するが、情報融合学環においては文理融合した人材の育成をする。また、これらの半導体コースから大学院に進学した者は、工学系からの進学者と共に研究を行うカリキュラムを計画している。
- ◇ 半導体産業は研究者を含め多層的な人材が必要で、台湾では文系出身の学生や高専からの学生なども育成している。必要な人材の全体像があつて熊本大学はどの部分を担う、というモデルがあるのか。

- ◆ 本学が設計する部分についてはモデルを持っているが、それ以外の部分については情報を収集し、県内の各機関の連携を図る必要があると考える。
- ◇ 本事業における連携について提言したい。まず、中小企業との連携については、熊本大学がどれほど県内企業を巻き込むことができるかが重要である。また、中小企業との連携に繋げるため、意思疎通を諮り、熊本県との連携も深めるべきである。併せて、学内における連携についても、学内の英知を結集して、大学全体同じ事業に取り組むべきである。さらに高度研究機関との連携も検討するべきである。
- ◆ 熊本県や中小企業と本学における連携について、今後は強固な共同体制を実現できると考え、引き続き活発的な議論を続けていきたい。

2. 寄附講座の設置及び更新について

議長から、資料6に基づき、次のとおり寄附講座の設置及び更新について報告があった。

- 病院「心臓リハビリテーション寄附講座」の設置
設置期間：令和5年4月1日～令和10年3月31日（5年間）
寄附者：医療法人財団聖十字会西日本病院
- 病院「心血管治療先端医療寄附講座」の設置期間更新
更新期間：令和5年4月1日～令和10年3月31日（5年間の期間更新）
寄附者：アイティーアイ株式会社 ほか
- 大学院生命科学研究部「免疫・アレルギー・血管病態学寄附講座」の設置期間更新
更新期間：令和5年4月1日～令和10年3月31日（5年間の期間更新）
寄附者：医療法人博麗会のぐち皮ふ科 ほか

3. 共同研究講座等の設置及び更新について

議長から、資料7に基づき、次のとおり共同研究講座等の設置及び更新について報告があった。

- 大学院生命科学研究部「心血管予防医学共同研究講座」の設置
設置期間：令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年間）
寄附者：医療法人社団陣内会陣内病院
- 大学院生命科学研究部「先進運動器疾患病態学共同研究講座」の設置
設置期間：令和5年4月1日～令和10年3月31日（5年間）
寄附者：医療法人財団聖十字会西日本病院
- ヒトレトロウイルス学共同研究センター「抗ウイルス療法・血液疾患研究共同研究講座」の設置
設置期間：令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年間）
寄附者：一般財団法人化学及血清療法研究所
- 大学院生命科学研究部「サイエンスファーム生体機能化学共同研究講座」の設置期間更新

更新期間：令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年間の期間更新）

寄附者：サイエンスファーム株式会社

- 大学院生命科学研究部附属グローバル天然物科学研究センター「再春館・自然×サイエンス共同研究講座」の設置期間更新

更新期間：令和5年4月1日～令和8年3月31日（3年間の期間更新）

寄附者：株式会社再春館製薬所

- 生命資源研究・支援センター「生殖工学共同研究分野」の設置期間更新

更新期間：令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年間の期間更新）

寄附者：九動株式会社

4. 第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価報告書（原案）について

富澤理事から、資料8に基づき、国立大学法人評価委員会から第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価報告書（原案）が示された旨報告があった。

5. 令和5年度経営協議会開催日等について

議長から、資料9に基づき、令和5年度の本会議の開催日等について報告があった。

意見交換

1. 社会が求めるグローバル人材について

大谷理事から、資料10に基づき、グローバル人材育成に向けた本学の取り組み状況等について説明があり、社会に求められるグローバル人材像について種々意見交換が行われた。

（意見交換の概要は次のとおり。◇は委員からの質問・意見、◆はそれに対する回答等）

- ◇ 語学力を必要とする企業に就職したい学生が少ないのではないかと。当社では、語学力が高い人材に越したことはないが、人間力と実務力の二本柱で人材育成に取り組んでおり、結果としてグローバル力やチャレンジ精神の成長にも繋がると考えている。熊本大学で、まずは海外で働く楽しさやグローバル教育の楽しさのインプットを学生に行って人材育成に取り組んでいただき、人間力を高めてもらいたい。
- ◇ 日本では幼少期から英語教育が実施されているが、それらの教育が学生の英語力の向上には結びついていないと考えるため、最低限の語学力を習得できるような教育プログラムの改修を大学において実施する必要がある。また、英語学習に先立ち、論理力や一般教養を含めた日本語力も求められる。
- ◇ 場の空気を読みすぎてしまう日本人のコミュニケーションの問題も根底にあるのではないかと。また、グローバル教育を英語教育に集約するべきではなく、学習者自身が楽しく学べる言語の学習が他の言語の習得にも繋がることがあるため、他の外国語学習に取り組むことも推奨する。また、多種多様な人々と関わるグローバル社会において、自身の意見を発することができる教育が求められる。
- ◇ 英語だけが全てではないと考えるが、熊本大学の現在の状況を鑑みると、英語力の向上につ

いて学内でコンセンサスを図る必要があると思う。そのためには、他大学の取り組みを見習い、具体的な施策を進めるべきである。

- ◇ 英語教育の取り組みが成功している他大学を見習うべきである。また、県内におけるSSH指定校等の英語教育が活発な高校と連携し、高校の段階からグローバル人材の育成を進めていくべきである。
- ◇ 短期間でも海外に身を置く環境を学生に提供し、現地で英語に触れさせることが望まれる。また、外国語の映画を授業に用いるなど、創意工夫した英語教育を行い、学生が外国に行く楽しみを見いだすことも重要である。
- ◇ 他大学では学内で補助金を確保し海外留学を働きかけている取り組みもあり、熊本大学も参考にするべきである。また、いかなる目的でグローバル化を行うのかをより議論していくことが望まれる。さらに、学生の英語学習へのモチベーションを高めるため、大学側から強く働きかけることが求められる
- ◇ 学生自身の英語力を省みるために、まずは異文化に触れることが重要であり、異文化交流の機会を学生に提供するべきである。また、少子高齢化を始めとする様々な環境の変化に伴う現代社会において求められている人材像を学生に伝えることも望まれる。
- ◇ TOEIC等における一定のスコア獲得を進級・卒業の要件にすることが第一である。
- ◇ 文部科学省の「トビタテ！留学 JAPAN」のような制度を学内においても設け、学生の海外留学を促進してはどうか。
- ◆ 貴重な意見を参考に、グローバル人材の育成に努めていきたい。

○ 退任委員の挨拶

本年度末をもって本会議委員を退任となる八幡理事から挨拶があった。

以 上

○ 次回開催：令和5年6月19日(月) 学長選考・監察会議終了後

<配布資料>

- 資料 1 一般社団法人熊本地域大学ネットワーク機構の設立について
- 資料 2 令和5年度熊本大学予算編成の方針(案)ほか
- 資料 3 就業規則関係規則の改正一覧(予定)ほか
- 資料 4-1 令和5事業年度長期借入金の借入れ及び償還計画(案)
- 資料 4-2 第3期～第4期中期目標期間における財投借入状況について
- 資料 5 地方大学・地域産業創生交付金事業における検証体制について
- 資料 6 寄附講座の設置及び更新について ほか
- 資料 7 共同研究講座等の設置及び更新について ほか
- 資料 8 第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価報告書(原案)

- 資料 9 令和5年度経営協議会開催日等
- 資料 10 社会が求めるグローバル人材について